

函館市 環境基本計画 [第3次計画] — 概要版 —



私たちに身近な自然環境や生活環境、かけがえのない地球環境を守り、将来に引き継いでいくため、市民、事業者および市が相互に協力し連携しながら取り組んでいく方針をまとめたものです。

令和2年度（2020年度）から令和12年度（2030年度）までの11年間です。

環境
基本計画
とは

計画
期間



めざす
環境像

豊かな自然と歴史ある町並み みんなで守り未来へつなぐ 環境にやさしいまち はこだて

めざす環境像を実現するために、5つの基本目標を定め、各種施策を展開します。

基本
目標

1 地球環境の保全

2 循環型社会の形成

3 自然との共生社会の実現

4 生活環境の保全

5 総合的な取組の推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27年（2015年）9月に国連で採択された令和12年（2030年）までに世界がめざす、持続可能な社会の実現に向けた17の目標です。本計画の施策を推進することで、SDGsの実現に資することにつながるものです。

計画と
SDGsとの
関連性

出典：国連広報センター「持続可能な開発目標（SDGs）」

1 地球環境の保全



環境に配慮した行動や事業活動が定着し、地球温暖化対策が進んでいるまちをめざします。



環境目標

環境目標項目	平成30年度	令和12年度
省エネルギーに取り組んでいる人	87.8%	100%
温室効果ガス排出量	基準年度比8.5%減 (平成28年度)	地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)で設定

基本施策

私たちにできること

1 地球温暖化対策

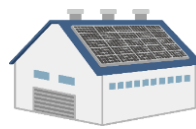
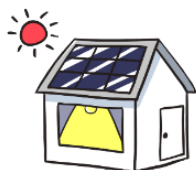
温室効果ガスの削減に取り組むとともに、気候変動に対する適応策を検討します。





省エネ生活（はこだてエコライフ）を実践しましょう。

省エネ性能の高い製品を選びましょう。



住宅や事業所の省エネルギーを進めましょう。

緑化活動に努めましょう。

2 循環型社会の形成

3Rや廃棄物の適正処理の取組が徹底された資源循環型のまちをめざします。



基本施策

1 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

循環型社会の形成のため、市民、事業者および市が連携して、3Rを推進していきます。



2 廃棄物の適正処理

安全・安心な適正処理を推進するとともに、環境への負荷の小さい処理・処分を行います。



3 プラスチックごみ対策

プラスチックごみの排出抑制や適正処理に取り組むとともに、海洋プラスチックごみ対策を進めます。



主な環境目標

環境目標項目	平成30年度	令和12年度
1人1日当たりのごみ排出量	1,155g	1,093g以下 (令和6年度)
ごみの分別を心がけている人	96.2%	100%
使い捨てプラスチック製品の使用を控えている人	43.5%	80%

私たちにできること



使い捨て商品や過剰包装の商品などの購入を控えましょう。



食品ロスを減らしましょう。



ごみの適正な分別や出し方のマナーを守りましょう。



使い捨てプラスチックの使用削減に努めましょう。

3 自然との共生社会の実現

豊かな自然に囲まれながら、異国情緒あふれる町並みを守り、様々な生き物が息づく自然と人が共生するまちをめざします。



基本施策

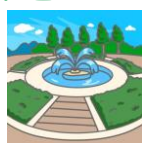
1 生物多様性の保全

生物多様性への関心を高めるとともに、野生動植物の保全、鳥獣の保護・管理や外来種対策を行います。



2 水や緑の活用・ふれあいの推進

水辺や緑にふれあえる場を充実させ、生活にうおいと活力をもたらす水辺と緑を創出します。



3 良好な景観形成の推進

地域特性を生かしながら、景観、夜景の保全を行うとともに、環境美化の取組を強化し、ポイ捨てごみのない美しい町並みをめざします。



主な環境目標

環境目標項目	平成30年度	令和12年度
自然環境の満足度	82.3%	90%
水辺の満足度	67.3%	80%
快適な町並みと感じる人	53.5%	80%

私たちにできること



外来種についての正しい知識を身につけましょう。



ペットは最後まで責任を持って飼いましょう。



公園や水辺などを訪れ、自然とふれあいましょう。



ごみは持ち帰り、ごみのポイ捨てはやめましょう。

4 生活環境の保全



良好な大気、水、土壌などが確保された健康で安心して暮らせるまちをめざします。



基本施策

1 大気・水環境の保全

大気・水環境のモニタリングを実施し、情報発信に努めるとともに、環境法令に基づく規制の取組や事業者における環境管理を促進します。



2 音環境の保全

音環境のモニタリングを実施し、状況を把握するとともに、近隣に対する音の配慮について、市民意識の向上を図ります。



3 化学物質などへの対策

ダイオキシン類などのモニタリングを実施し、状況を把握するとともに、市民の健康を守る視点からの情報収集・提供に努めます。



主な環境目標と環境基準

環境目標項目等	平成30年度	令和12年度
空気の満足度	84.7%	90%
音の満足度	78.2%	80%
大気ダイオキシン類濃度	0.019pg-TEQ/m ³	環境基準値 0.6pg-TEQ/m ³ 以下

私たちにできること



環境にやさしい交通手段での移動に努めましょう。



大気汚染や水質汚濁に関する法令を遵守しましょう。



生活排水による水の汚れを防ぎましょう。



テレビや音楽の音量などは近隣へ配慮しましょう。

5 総合的な取組の推進



環境について学び、環境にやさしいライフスタイルや事業活動が定着したまちをめざします。



基本施策

1 地域づくり・人づくり

環境教育・環境学習などの取組を強化し、市民一人ひとりの環境保全意識の向上を図ります。



2 環境情報の充実と共有

市民の環境保全に対する関心を高め、わかりやすい情報、広報の充実を図ります。



主な環境目標

環境目標項目	平成30年度	令和12年度
環境問題に関心のある人	調査未実施	80%
環境情報・広報への満足度	調査未実施	80%

私たちにできること



環境にやさしいライフスタイル・事業活動を実践しましょう。



環境イベントなどに参加しましょう。



環境保全活動に参加しましょう。

計画の推進

地域として一体的に取り組めるよう、市民、事業者、市などが情報を共有し、連携・協力しながら推進できるような環境づくりに努めます。

計画の進捗状況は、年次報告書となる「函館市環境白書」を作成し、公表します。